

香美市教育委員会定例会会議録

(令和6年4月25日)

招集年月日 令和6年4月19日(金)
招 集 場 所 香美市本庁舎 2階会議室
会議の日時 令和6年4月25日(木) 午前9時
出 席 者 白川 景子 宮地 憲一 浜田 正彦 小松 麻由
欠 席 者 西 美紀

説明のための会議出席者

教育次長	中山 泰仁
教育振興課長	一圓 まどか
教育振興課指導主任	小串 真紀
教育振興課学校教育班	山中 さや
生涯学習振興課長	小松 幸春
生涯学習振興課文化班長	宇根 由紀
生涯学習振興課文化班	秋山 貴史
生涯学習振興課スポーツ班	影山 達也
図書館長	松岡 可奈
美術館副館長	入野 美紀
中央公民館	森元 律
少年育成センター副所長	川村 周作

職務のための会議出席者

会議録署名委員

小松委員

(開会時刻 午前9時00分)

教育長	ただ今から、令和6年4月香美市教育委員会定例会を開催いたします。本日の欠席委員は、西委員さんでございます。過半数を満たしており、成立をいたしますので、会議を始めさせていただきます。 本日の議事録署名委員さんは小松委員さん、そして、その後が浜田委員さんという順番で行きたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。 それではまず、前回の会議議事録のご承認でございますけれども、いかがでしょうか。
浜田委員	訂正をお願いしました。
教育長	それでは、訂正をよろしくお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。3点ございます。 まず1点でございますけれども、23日の臨時議会におきまして、西教育委員さんの再任が決定をいたしまして、令和6年5月26日から4年間、香北町の地域の代表として、また女性の視点からというところで、引き続きお務めをいただけることになりました。ご本人もしっかりやって行きたいというお気持ちでございましたので、大変良かったと思っております。今後共どうぞよろしくお願いをいたします。これが1点目でございます。 2点目ですけれども、児童生徒の案件でございます。1件、大宮小学校におきまして、保護者の方から、これはいじめではないかという申し出があつてございます。より客観的に受け止めていく、ということを一番に考えたいと思っておりますので、専門委員でおいでます小野田先生にご相談をし、ご助言をいただいくこととなりました。子どもさんがいじめられているのではないか、という保護者さんの訴えで、3日間学校をお休みいたしました。けれども、本日は登校してございます。そういった情報も提供しながら、今、小野田先生、サポート室の室長であります前田統括官、田村対策監と森田校長先生が、リモートで今後の対策を検討中でございます。 何よりも、子どもが学校に来てくれてさえおれば、我々はその子を一生懸命育てていくこと、その子の心に寄り添って、しっかりと安心して学校に来れるように努めていく、ということが第一義でございますので、全力を尽くしたいと考えております。 3点目でございます。本日1時から2時15分まで、香北中学校で県議会総務委員会の視察がございまして、県の議員さん方がお見えになりまして、私どもも市長と同席させていただいて、対応させていただくことになっております。県関係のことですけど、もう一点ございまして、県の総合教育会議に、香美市の取り組みを是非、実践発表して欲しいということがございまして、喜んでお引き受けをい

	たしました。教育DXに、市を挙げて取り組んでいる香美市に是非、実践発表をしてもらいたい。については、上村統括官、鏡野中学校の切詰校長、2人に出席をしてもらって現状を伝えてもらいたい。時間は10分です。県の総合教育会議でございますので、しっかりと中身も精査し、誇れるものとして発表させていただきたいと思っています。 もう一点、「おはよう高知」という高知県の広報番組がございます。先ほどの総合教育会議は、6月11日となっております。これも6月になりますけれども、山田小学校を取材させてもらいたいということで、喜んでお引き受けさせていただきました。山田小学校の組織づくり、学校運営、併せて教育DX、物凄く進んでいます。この2点については是非、取材をしたい。香美市ばかりでいいんですか、と申し上げましたけれども、是非お願いをしたい。県の教育長の肝いりをお願いをしたいということで、小中学校課からご連絡をいただいております。本当に皆様のご協力のお陰で、地道にやってきた、コツコツ、大事なことに足を地に付けてしっかりやってきたことに、だんだんと光が当たり、少しでも見ていただく方の参考にしていただければと思っております。岩手、島根、高知という名指しがございましたけれども、この3県がワースト3、教育DXのワースト3だという話でございました。先般の教育長会議でございました。 それで、今度の総合教育会議は、まずは、その教育DXをどう進めていくかということが一番大きなテーマだとお聞きをしております。令和8年度の全国大会に向けて、気を抜かずにより地道に、派手なことをする必要は無いと思いますので、実際に子どもの力が付くように、教育改革と授業改革、校務の効率化、これに取り組むたいと考えておりますので、ご尽力、ご協力、それからご助言、何卒よろしくお願いいたします。 以上でございます。報告は以上でございますが、何かございませんでしょうか。それでは、議事に入ります。まず、第1号議案、区域外就学につきまして、事務局よりご説明申し上げます。 議案第1号「区域外就学について」 議案第2号「区域外就学について」 (議案第1号、第2号は非公開審議案件) 続きまして、議案第3号、区域外就学につきまして、事務局より提案をいたします。 議案第3号「区域外就学について」
教育長	

	(議案第3号は非公開審議案件)
教育長	続きまして、議案第4号、通学区域(校区)外通学について、よろしく願いいたします。 議案第4号 「通学区域(校区)外通学について」 (議案第4号は非公開審議案件)
教育長	それでは、議案第5号、通学区域(校区)外通学について、議案第6号、通学区域(校区)外通学につきまして、事務局より提案いたします。お願いします。 議案第5号 「通学区域(校区)外通学について」 議案第6号 「通学区域(校区)外通学について」 (議案第5号、第6号は非公開審議案件)
教育長	続きまして、議案第7号、香美市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定につきまして、事務局より提案をよろしく願いいたします。 議案第7号 香美市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について」
事務局	(議案説明)
教育長	ご質問、ご意見ございませんでしょうか。
浜田委員	提案理由のところが令和になってる。
生涯学習振興課長	そうですね、失礼しました。修正で。
教育長	今まで無かったんですか。
生涯学習振興課長	無かったと思います。
教育長	どうして無かった？ 単に無かった？

浜田委員	余り聞いたことなかったですね。
宮地委員	図書館協議会なんかでも、なかったでしょうかね。
教育長	統括官のご意見等はどのように伺っていますか。
教育振興課長	図書館は、もうすぐ松岡さんが…
生涯学習振興課長	来ると思います。また補足で説明させていただきます。
教育長	じゃあ、ちょっと一旦中断をして…
教育振興課長	松岡さんが来たら、またこの議案について…
教育長	この議案につきましては、少し詳しく知りたいことがございます。一旦中断をして。 続きまして、議案第 8 号、通学区域（校区）外通学につきまして、事務局より説明申し上げます。 議案第 8 号 「通学区域（校区）外通学について」 （議案第 8 号は非公開審議案件）
教育長	それでは、引き続き議案第 7 号に行きたいと思います。 香美市こども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定につきまして、事務局より説明お願いいたします。
図書館長	子ども読書活動推進計画策定委員会の設置なんですけれども、5 年毎に読書活動の計画を立ててますので、5 年毎にこの要綱を作って、策定の為の今年度の委員さんということで。
宮地委員	前もあったのよね？
図書館長	前もあります。5 年毎に計画毎に作って、策定の為ということになります。
教育長	ということは、要綱自体はあったということですか？

図書館長	毎回、その年度末で切れる期限の要綱なので、今回の要綱も令和6年度に作って、令和7年の3月31日で終わるといふ。
教育長	要綱ってそんなもんですかね。
浜田委員	目的が変わらなかつたら、普通は変わらないですよ。
図書館長	策定の為だけの1年間で、あとは計画がどうだったかを話し合うということで、これは策定の為だけの委員さん。
教育振興課長	策定が終わったら終わり。
図書館長	そうです。計画を作り終わったら終わるといふ。
浜田委員	設置して活動しますよね、当然。その活動の為の要綱は無いんですか。
図書館長	その活動の為の要綱は、今まで無かつたですね。
浜田委員	委員さんの役割とか、そういうのは何処で決まるんですか。
図書館長	今のところ委員さんという形ではなくて、作った時の学校関係者とか保育園の方とか、子どもの読書活動を実際やったださる方を毎回招集しまして、子ども読書活動の推進計画がどれだけ達成されているとか、どういうところが強化されるべきとか、見返しをしてもらっていたということで、これは策定の為だけの委員さんの要綱になります。
教育長	策定が、子どもの読書活動にどれだけ効果があっているんでしょうかね。
宮地委員	けど作ったら、やっぱりチェック入れる、評価がどうしても要るよね。
図書館長	子ども読書活動は、国、県も作って、香美市も作るようになってまして、国が令和5年から9年の計画、県が令和4年から8年の計画、香美市は令和7年から11年度の計画ということで、それぞれが作るようになっていて、国と県と香美市、それぞれどっちが上位というわけでもないんです。香美市の地域の特性に合わせて何処を強化すべきか、この1年間話し合っ、香美市としての読書活動を進めることになります。

	国は不読率の低減とか、読書バリアフリーの対応とか、デジタル化への対応というのがポイントになっていて、県は意欲的、自主的に読書に取り組む子どもを増やす、情報リテラシー向上、子ども読書活動を支えるということを柱としています。香美市としては、何処にポイントを持って来るか、みんなで1年間話し合っ てやるということになります。
教育長	それに基づいて、香美市全体、それから香美市の保育園、学校が推進していくっ ていう動きになっている。
図書館長	幼稚園と小学校と中学校と。はい。で、図書支援員さんとかも入っていただい たりするので、学校の校長先生とかも入ってくださってます。園長先生も入って くださって。
教育長	そうすると、その提案理由の中に、この読書活動の推進に関する法律の第9条第 2項を読めば、そういうことが分かるようになってるんですか。
図書館長	その法律に基づいて計画を作ることになっているので、国も作る、県も作る、市 も作る。
教育長	ということになってるわけですね。なので今回は、令和7年から11年、5年間 の計画を作りますという提案理由なんですね。
浜田委員	もう一回、再確認やないんですけど、学校図書館と市民図書館の子ども達に対す る活動が、どういうふうに進んでいるか、ということは、もうそこのお任せにな るんですかね？ 図書館がまとめるのか、学校やったら学校でになるのか。チッ ェクと先ほどありましたけど、どういうふうにこの5年間で1年後毎に進んで、 どれぐらい達成されているかということが、どうやったら分かるんですかね？
図書館長	学校図書館では、令和4年から令和8年まで、第6次学校図書館図書整備等5か 年計画で、全ての公立小中学校等での学校図書館図書標準化というものがあっ て、その達成、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充等が目指されています。 今、国が言っているのが、学校図書館だったらこういうものです、とかいろんな 基準がある。学校図書館だけで賄えないものは、公立の図書館がやるべきだし、 保育園や幼稚園で、どういう絵本で最初のスタートを切るかとか、いろんな役割 があって、それぞれ基準があります。達成率を見て、本の冊数が増えて表向き8 割達成してますと報告しても、中身の本が古かったら、どうなのっていう…。基

	準だけで判定してたら、本の新しさとかもあったりするので、そこを話し合うということになります。
浜田委員	というのは、1年だけ設置の委員会やないですか。これが継続していけばそういう話し合いも出来るんですけど、話し合いとか横の連絡、どういうふうになされているのかなという。
図書館長	元々、うちはブックスタートもやって、保育園とか幼稚園とかもよく来てくださったり、学校図書支援の方に研修会を年に3回ぐらい開いて、連携は取ってやっているんで、お互いがカバーし切れないところ、どうしても購入費のこととかあったり、こういうテーマの本を欲しいというのがあったら、協力し合ってより良いものにしていくということですね。
宮地委員	例えば、香美市子ども読書活動推進委員とかですね、そういう委員さんを委嘱したりして、推進していくという考えではないんですかね。
図書館長	そうですね、今回は一応策定するだけ、令和7年で来年度以降の計画を策定するということです。
宮地委員	学校も保育園もそうだし、読み聞かせから始まって、いろんなことをやってますよね。それを推進していくことが、子どもの読書活動の推進に繋がっていくということでしょうから、総合的に取りまとめてね。せっかくなかみーるがあるんですから、なかみーるが中心になって、子どもの読書活動をどんどんどんどん進めていくっていう、一つの形になったらいいなと思うんですがね。
教育長	そういう具体が盛り込まれるように、流れとかの話し合いの中で…
宮地委員	持って行ったらいいよね。
教育長	行きたいですね。計画の推進委員を募って、具体的にやっていくところを決めたので、やってくださいねっていうように、もう少し具体的に動けると、今、宮地委員さんが言われたようなことが実現するね。
宮地委員	是非、頑張ってやってみてください。
教育長	他に質問、ご意見等ありませんか。

	それでは、議案第 7 号は承認ということでよろしいでしょうか。 「はい」という声あり
教育長	議案第 7 号は承認されました。それでは、議案第 9 号に移ります。 議案第 9 号、香美市教職員働き方改革検証委員会設置要綱の制定について、事務局より説明します。
事務局	議案第 9 号 「香美市教職員働き方改革検証委員会設置要綱の制定について」 (議案説明)
浜田委員	二つ。一つは条文のことですけど、第 1 条の「教員等」と、この「等」は何を指すか。普通は「等」の部分をちゃんと教員、事務職員及び何々、「(教員等」と言う。)」と、明確にしないでいけませんね。「等」言うたらなんだいて問われた時に、何か全く分からない。他の県とか他の市町村を参照してたら、その理由を聞きたいなと思ったことが 1 点です。 もう一点は、附則 2、「第 2 条の任務が終了した日限り、その効力を失う。」、多分終了することは無いと思いますけど、この仕事。だから、どうしてこれが付いているのかなという部分が。例えば勤務時間に関することとか、不祥事防止に関すること、これは学校がある限りずっと続きますよね。まあ、どこかの例がそうなら、そこを。
教育振興課長	分かりました、確認します。
教育長	これ何処かを参考に？
教育振興課長	何処でしょう。多分参考にはしてると思います。
教育長	国やないですかね。
教育振興課長	国でしょうかね。働き方改革検証委員会っていうのが多分ありましたよね。そのところでしょうか。前にあったのは…
宮地委員	あれは検討委員会。

教育振興課長	検討委員会でしたね。それを今度は検証すると。多分、県とかそういう動きを見て、むということにはなろうかと。
宮地委員	これ昨日、校長会で提示されましたよね。特段の意見も無かったんですけど。
浜田委員	中身そのものは特に。
教育振興課長	分かりました。調べておきます。
宮地委員	ただですね、意見として私、申し上げたいんですけど、たしか中教審で働き方改革を議論して出ましたよね、結果がね。その結論は何だと言うと、先生の給料を上げるということ。それから、教職調整額を4%から10%に上げると。で、働き方改革になってないんですよ、全く。だから、例えばこの前の高知新聞に出てましたけど、東京大学の名誉教授が、もうズバリ言ってます。学習指導要領が肥大化した為に、ここにメスを入れないと、教員の働き方改革にはならないんだと。はっきり指摘してましたけど。私も常々そう思って、どんどんどんどん膨らんできたじゃないですか。今年も、中学校の教科書の採択があるんですけども、教科書がもう、改正する度にどんどんページが増えて、物凄い量になっているんですよ。だから、その辺をしっかりと議論をして、提言をして行かないと、そのうち先生が亡くなったりする場合が出てくるんじゃないかと、私は凄く危惧しています。 一番大事な学習指導要領を全く触らないで、周辺のことばかり国も考えちゃうんですよ。これはもう、学校現場にとってはたまったもんじゃないと。今年もまた、中学校の教科書がどれだけ分厚くなってくるか、ちょっと楽しみでもあるんですけど。益々先生方、疲弊をしていくっていう、悪循環が今あります。この辺を、一市の教育委員会としても、しっかり議論せんといかんと思いますね。
教育長	おっしゃるとおりだと思います。その教科書についてですけども、実は減らしているんです、ページ数を。でも、QRコードがもう一杯入って来ました。それで、じゃあQRコードも採択の対象になるのですかと。こういうことになってきますけれども、現在の国の規定では、紙ベースだけを採択の対象としますと。こうなっていますから、QRコードが付いたその中身の精査を、誰がどのようにするのかということは、全く審議されてないんです。そうなると、開けてみたら、えっ、こんな内容やったのっていうことが起こってくるんじゃないかと考えられますし、本当は増やしたいページ分を、QRコードへ押し込んでいるので、これを見る先生と見ない先生がおった場合、授業の中で指導にも差が出てくるん

	じゃないか。教科書問題も、結構大変になってくるんじゃないかという。
小松委員	何か大事なところを見落としていますね。QRコードを見てない。前日も、小学校の時も、済みません、見たり見なかったりで。
宮地委員	あれ、チェックする時、全部見れませんよ。
教育長	大変な作業になります。
宮地委員	ということで、現場は物凄く大変なんですよ。ここを何とか軽減してやらないと、学校教育そのうちパンクしますよ。
教育長	そうですね、本当に。 その一端で香美市の場合は、学校サポート室を立ち上げた。そうしましたら、この年度のスタートが、非常に効率よくスタート出来ました。事務局の職員も、本来の職務に専任して仕事することが出来ていますので、皆様のお陰でこれは本当に大きかったと思います。それでもやっぱり、外堀を埋めただけかな、というところは思います。
宮地委員	地教連でも話し合いをしておって、今の学習指導要領そのものを、もっと見直して軽くして欲しい。これはもうどうしても要求していかんと、と思います。学校の先生はそれ言えませんのでね、行政の力ですよ。
教育長	大変大事なところの話し合いをいただきました。他にございませんでしょうか。それでは、議案第9号は訂正箇所を…
教育振興課長	補足は後ほど…
浜田委員	補足はいいです。もし必要なら、訂正をお願いします。それで結構です。
教育長	ということで、議案第9号につきましては、承認ということでよろしゅうございますか。 「はい」という声あり
教育長	それでは、議案第9号は承認されました。 以上が、本日の議案となっております。続きまして報告ですが、10時から休憩

	に入りたいと思います。5分ございますので、報告第1号と2号までをやって休憩に入りたいと思います。 報告第1号を引き続きよろしくお願いします。
事務局	報告第1号 「香美市立図書館協議会委員の委嘱について」 (報告説明)
浜田委員	一つだけ構いませんか。図書館に非常に興味を持ってもらうのは大事なことになるんですけど、この公募委員さん、何名か。
図書館長	3名いたので、そのうちの2名。
浜田委員	分かりました。
教育長	それでは、続きまして報告第2号、香美市立美術館運営審議会委員の委嘱につきまして、事務局より報告いたします。
事務局	報告第2号 「香美市立美術館運営審議会委員の委嘱について」 (報告説明)
教育長	ご質問、ご意見ありませんか。
浜田委員	図書館で聞いたので、聞かんわけにはいかんです。公募。
美術館長	公募委員枠が1名に対して1名の。
浜田委員	もっと興味を持ってもらうといいですね。
美術館長	ただ、美術のほうが専門的知識のある方ってなっておりまして、なかなか応募の無いところでもあります。
浜田委員	*さんは、社会福祉協議会と美術館が同じ建物の中にあるので、調整が必要だからということですね。

美術館長	はい、そうです。協力もお願いしておりますので。
教育長	それでは、10分間休憩に入りたいと思います。 (休憩)
教育長	それでは、報告第3号、香美市文化財保護審議会委員の委嘱につきまして、事務局より報告いたします。 報告第3号 「香美市文化財保護審議会委員の委嘱の委嘱について」
事務局	(報告説明)
小松委員	埋蔵文化財センターの＊さんは、お引きになったんですね。 残念ですね。埋蔵文化財の調査員の方で、専門的な見解をお持ちですので、辞められたのは残念だなと。
生涯学習振興課長	史談会の方に入っていて、これから市史編纂に向けてということもあって、選任をさせていただいたというところでございます。
浜田委員	人数は9名、定員は何名？
小松委員	12名、県内では一番多いですね。
宮地委員	こうやって見たら、年齢的に大分若返ってきましたかね。
小松委員	そうですね。
浜田委員	市史の編纂に意見とか、此处でやるんですか。
生涯学習振興課長	まだそこまでは決めてはないんですけども、関係することになっていくと思いますので、ご意見いただくことはあると思います。
教育長	続きまして、報告第4号、香美市立地区公民館館長の委嘱につきまして、よろしく願いいたします。

	報告第 4 号 「香美市立地区公民館館長の委嘱について」
事務局	(報告説明)
教育長	ご質問等ございませんか。
宮地委員	暁霞は、植田館長が兼ねるの？
事務局	そうです。依光から植田に、交代になりましたので、植田になります。
教育長	他にご質問ありませんか？ 報告第 4 号でございました。 それでは、報告第 5 号の報告理由につきまして、よろしくお願いいたします。
	報告第 5 号 「香美市立地区公民館主事の委嘱について」
事務局	(報告説明)
教育長	ご質問ございませんか。 それでは、続きまして、報告第 6 号、専決事項につきまして、説明をお願いいたします。
	報告第 6 号 「香美市立地区公民館運営審議会委員の委嘱について」
事務局	(報告説明)
教育長	それでは、報告第 7 号に移ります。
	報告第 7 号 「香美市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について」
事務局	(報告説明)
教育長	それでは、報告第 8 号、香美市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について でございます。
	報告第 8 号 「香美市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」

事務局	(報告説明)
教育長	続きまして、報告第 9 号。 報告第 9 号 「香美市少年育成センター補導部育成補導委員の委嘱について」
事務局	(報告説明)
教育長	それでは、報告第 10 号に移ります。よろしくお願いいたします。 報告第 10 号 「香美市少年育成センター育成部育成補導委員の委嘱について」
事務局	(報告説明)
教育長	よろしゅうございますか。
宮地委員	どんどん子どもが減ってきて、子ども会が止まってきて。そうなってきたら、この補導委員さんが、またおらんなくてきやせんろうかって心配もするんですけどね。明治地区なんか、余りおらんのですかね。かつてうちも子ども会があったんやけど、子どもがおらんって、子ども会そのものが無いなりゆうんですよ。だから、今後どうなっていくのかなと思ってね。
事務局	子ども会が少なくなる理由としては、先やりをする方、会に出てきたり、いろいろな役を受けたり、奇特な方が少なくなっている、ということはあると思います。会が無くなったところは、近くの子ども会に合併したりしています。補導委員が少なくなるという部分は、補導部が別にあり、民生委員や警察とお祭りの補導に行くなど、そこでカバーしてます。子ども会の親の方が、実際にお祭りとか、補導に行くことはまずありません。
教育長	分かりました。他にございませんか。 それでは、続きまして報告第 11 号です。 報告第 11 号 「香美市社会教育委員の委嘱について」
事務局	(報告説明)

教育長	続いて、報告第１２号、香美市社会教育委員の委嘱について、でございます。 報告第１２号 「香美市社会教育委員の委嘱について」
事務局	(報告説明)
教育長	続きまして、報告第１３号、香美市社会体育施設運営審議会委員の委嘱について、でございます。 報告第１３号 「香美市社会体育施設運営審議会委員の委嘱について」
事務局	(報告説明)
教育長	では、報告第１４号、香美市スポーツ推進委員の委嘱について、でございます。 報告第１４号 「香美市スポーツ推進委員の委嘱について」
事務局	(報告説明)
教育長	それでは、報告第１５号、香美市教育支援委員会委員の委嘱について、でございます。 報告第１５号 「香美市教育支援委員会委員の委嘱について」
事務局	(報告説明)
教育長	それでは、報告第１６号、香美市人権広報委員会委員の委嘱について、お願いします。 報告第１６号 「香美市人権広報委員会委員の委嘱について」
事務局	(報告説明)
教育長	それでは、報告第１７号、お願いします。 報告第１７号 「香美市人権教育審議会委員の委嘱について」

事務局	(報告説明)
教育長	続きまして、報告第 18 号、よろしくお願いいたします。 報告第 18 号 「香美市立集会所運営審議会委員の委嘱について」
事務局	(報告説明)
教育長	続きまして、報告第 19 号、よろしくお願いいたします。 報告第 19 号 「香美市立鏡野中学校学校運営協議会委員の委嘱について」
事務局	(報告説明)
教育長	続きまして、舟入小学校、報告第 20 号です。 報告第 20 号 「香美市立舟入小学校学校運営協議会委員の委嘱について」
事務局	(報告説明)
宮地委員	私ですけど、これ教育委員と表記するのをやめてもらいたいんですけど。
事務局	分かりました。修正させていただきます。
教育長	続きまして、報告第 21 号でございます。 報告第 21 号 「香美市立大宮小学校・香北中学校学校運営協議会委員の委嘱について」
事務局	(報告説明)
教育長	それでは、楠目小学校の報告第 22 号です。お願いします。 報告第 22 号 「香美市立楠目小学校学校運営協議会委員の委嘱について」
事務局	(報告説明)

教育長	それでは、報告第 2 3 号をお願いします。 報告第 2 3 号 「香美市立片地小学校学校運営協議会委員の委嘱について」
事務局	(報告説明)
教育長	以上で、報告につきまして全て提出させていただき、終了いたしました。 議案、報告事項は全てご了解いただきまして、ありがとうございました。4 月の教育委員会定例会を終了いたします。 (閉会時刻：午前 1 1 時 1 8 分)